

一般質問

6名が登壇・市政を問う

学校教育と幼児教育について

小・中学校の良好な学級運営を目指して



阿南 澄男

問 政府は、学習指導要領を見直し、2007年には全国的な学力テスト

をする計画をしています。市内でも学習塾への依存が高まる中、小・中学校の学級運営の現状と問題の有無については

答 不登校は、平成15年度44名、平成17年度33名、問題行動は、平成15年度101名、平成17年度75名と減少傾向にあります。塾通いは、小学校

24%、中学校では約半数が学習塾に通っています。小一年生の学級運営は、全体的に落ち着いています。しかし、特別な

支援を要する児童は、全国平均6・3%並に在籍し、各学級に2名から3名いることとなります。本市では市費負担臨時教職員23名を配置し、適切な指導や必要な支援を行っています。年々増え

ていく傾向にあります。

問 就学前の幼保園でも、病として診断されない程度ではあるが、特別な指導・支援を必要とする子供がいるということであり、幼児期の子供を持つ

家庭の教育向上を図るために、特別幼児教育支援を行うための教育施設の必要は

答 特別な支援を必要とする子供たちについては、幼稚園では8名、保育園では5名の職員を担任とは別に配置し、子供たちの保育にあたっています。

病と診断されていないものの、保育にあたる者の目から見た、気になる子の人数は、幼保を含めて90名ほどに達しております。

軽度発達障害児は、障害児教育の対象ではない

にもかかわらず、通常の学級では生活や学習に困難のある子供たちであり、成長する段階で様々な支援が必要になると推測しております。

問 小学校に上がってからの対処より、就学前の幼児期に各園でなく、一箇所に集約し、特別支援教育室的なものを開設

し、この子供たちが小学校に上がる前にできるだけの支援をし、各小学校の健全な学級運営と負担の軽減に努力すべきでは

答 この軽度発達障害に対してはご指摘通りで、大きな課題として捉えており、幼児期の早期発見から保育・就学、さらにその先まで一貫して支援していく必要があり、社会福祉事務所と連携して研究を進めます。